

<昨年度の意見書>

平成 30 年 1 月 22 日

全国健康保険協会
理事長 安藤 伸樹 様

富山支部長 松井 泰治

平成 30 年度の都道府県単位保険料率決定に係る支部長意見について

標記について、健康保険法の規定に基づき、下記のとおり申出を行います。

記

平成 30 年度の当支部の保険料率について、全国平均保険料率を 10%、激変緩和率を 7.2/10 として計算した場合、9.81%となり、前年比 0.01%の引き上げとなります。

先般開催した支部評議会では、当協会の構造的な問題がある中、現状セーフティネットとして国庫補助 16.4%があることなども踏まえ、中長期的に安定的な財政運営を行うためには、当協会として全国平均保険料率 10%維持の決断はやむを得ず、当支部保険料率が 9.81%となることに評議員の了解を得ることができました。

しかしながら、評議会では支部の対応を含めた協会への要望等について別紙の意見を踏まえ、インセンティブ制度等、加入者の行動変容について保険料率に影響を与える事業は当支部で特に注力するところとしています。

以上

＜昨年度の意見書＞

【評議会での主な意見】

平成 29 年 10 月 30 日開催

- ・今後の医療財政・協会財政は厳しい見込みであるが中長期的に安定させるためにも 10% を維持した方がよい。
- ・複数年に渡り法定準備金を上回る水準を維持できるのであれば、引き下げが可能な時に引き下げるべきである。

平成 30 年 1 月 15 日開催

- ・保険料率を上げないためにどうするか議論が必要であり、どのような努力をすると保険料率を下げるができるというような要素がないと議論しにくいと思う。
- ・一般の加入者は病院に行く時、保険料率について意識していないと思うので、保険料率と医療費の関係についての周知広報に力を入れてほしい。
- ・富山支部の入院医療費の伸び率が高い要因についてさらに分析してほしい。
- ・富山の 1 人当たり入院医療費が高くなっているのは、早期発見・早期治療につながっていないためと考えられる。健康企業宣言事業等を進め、重症化する前の受診促進を実施し徹底を図ってもらいたい。